

2026年度 セキュリティ対策評価制度を解説 備えるべきサイバー攻撃への対策

～ 企業の信頼を守るために ～

【参加費無料】自社で、ご自身のPCでウェビナー受講をして頂けます

ランサムウェア被害拡大！

ウェビナーのご案内

開催日 2026年11月17日(火) ①10:00～10:30 ②14:00～14:30

経済産業省では、サプライチェーン全体のリスク低減とサイバー攻撃に強い体制の構築を目的として、企業のセキュリティ対策状況を可視化する

「サプライチェーン強化に向けたセキュリティ対策評価制度」の検討を進めています。

本制度の概要、**最低限実装すべきセキュリティ対策**を解説します。

こんな方
におススメ！！

- ・会社を守る責任がある**経営者様**
- ・インターネットセキュリティを任されている**IT担当者様**
- ・PCやネットワーク機器等を担当されている**ご担当者様**

お申込みから受講までの流れ

Step
1

ご希望のプログラムのURLまたはQRコードからお申込みフォームに必要事項をご入力ください。

Step
2

ご入力いただいたメールアドレス宛にオンラインセミナー事務局より申込完了メールをお送りします。

Step
3

セミナー開催前日に、弊社よりログイン用のURLをメールで送付いたします。

Step
4

セミナー当日は開始時間の15分前からご入室いただけます。ログインしてお待ちください。

セミナースケジュールは裏面をご覧ください。

QR申込
↓ ↓ ↓



をお伝え致します！

★1		★2	★3	★4	★5
SECURITY ACTION		セキュリティ対策評価制度			
情報セキュリティ 5か条への 取り組み宣言	自社診断+基本方 針策定&公開	最低限実装すべき セキュリティ対策	標準的に目指すべき セキュリティ対策	重要インフラ事業者 関連サプライヤーが 満たすべき基準	
自己宣言 (IPA「SECURITY ACTION」)		専門家確認付き 自己評価	第三者認証型		

本制度は、令和8年(2026年)度末頃の制度開始を予定しています。

キヤノンマーケティングジャパン株式会社 近畿ビジネスパートナー本部 オンラインセミナー事務局 連絡先: kinki-event@canon-mj.co.jp